

租税法の連続基礎講座！

東京青年税理士連盟
 会長 坂爪 勸
 研究部長 芳賀 保則

よく「税理士は、税に関する弁護士である」といわれます。また、税理士法が改正され、税務訴訟において税理士は補佐人として法廷に立ち、陳述をすることができるようになりました。では、「自分は税に関する弁護士です」と、自信を持って言えますか？ いま法廷に立つことができますか？ 税務調査の際、調査官は何をすることができ、何をすることができないのか、答えることができますか？

わたしたちがこれらの問いに答えるためには、税理士試験の勉強では一切教わらない、租税法の基礎理論を学ばなければならないのです。

そこで、東京青年税理士連盟では毎年4月に、日本大学法学部名誉教授で法学博士の北野弘久先生を講師にお招きし、租税法の連続基礎講座を開催しています。

＜*今回は北野先生のご体調が優れないため、原論研究会と判例研究会でオブザーバを務めており、北野先生から直接指導を受けた小池幸造先生に代講をお願いすることになりました。また一部日程を変更しております。＞

新合格者の方のご参加を心よりお待ちしております。

日 時	第1回： 4月 2日(金) 「租税法律(条例)主義と税理士」 第2回： 4月 8日(木) 「実質課税の原則・応能負担原則と税理士」 第3回： 4月14日(水) →4月28日(水) 「税務争訟の法理と税理士」 第4回： 4月20日(火) →5月12日(水) 「質問検査権と税理士」 時間はいずれも18:30～20:30
会 場	東京税理士会館 会議室
講 師	(法学博士・日本大学法学部名誉教授・税理士・弁護士 北野 弘久 先生) 代講 小池 幸造 前静岡大学教授 元 全国青税・東京青税会長
参加費	500円(新合格者は無料)

***** 会場にて書籍の販売も行います *****

北野弘久 著「税法学原論〔第6版〕」青林書院
 北野弘久 著「納税者の権利」 岩波新書
 北野弘久 著「現代企業税法論」 岩波書店
 北野弘久 著「税法問題事例研究」 勁草書房
 北野弘久 編「質問検査権の法理」 成文堂
 北野弘久 編「現代税法講義・5訂版」 法律文化社
 北野弘久・谷山治雄 編「日本税制の総点検」 勁草書房 ほか

***** 租税法の連続基礎講座 講義予定 *****

- 第1回 租税法主義と税理士・租税条例主義と税理士
4月2日 租税法解釈の原則とはいったい何なのでしょう。
各地方自治体が打ち出している新税導入の法的根拠とは、いったいどういうことなのでしょう。
税法とは義務を定めたものなのでしょう。それとも権利を定めたものなのでしょう。
- 第2回 実質課税の原則・応能負担原則と税理士
4月8日 税務調査の現場においてしばしば登場する「税務認定」。この「税務認定」というものはいったいどういうものなのでしょう。
しばしば耳にする「実質課税の原則」や「応能負担原則」とは何なのでしょう。
- 第3回 税務争訟の法理と税理士
~~4月14日~~
4月28日 税理士法改正により、税理士の業務に加わった出廷陳述権。
本来あるべき税理士の姿というものは、21世紀の税理士像とは、どういう姿なのでしょう。
- 第4回 質問検査権と税理士
~~4月20日~~
5月12日 われわれが一番興味の深い「税務調査」。この「税務調査」というものを学問的にはどのように捉えるべきなのでしょう。
「税務調査」の本質を憲法論・法律論の面から検討してみましよう。

【東京税理士会館 案内図】

JR 総武線：代々木駅より徒歩 7 分、千駄ヶ谷駅より徒歩 5 分
都営地下鉄大江戸線：代々木駅より徒歩 7 分、国立競技場駅より徒歩 7 分



住所：渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6 TEL:3356-4461

*** 租税法の連続基礎講座参加申込書 ***

第 1 回 (4/2) に	参加する	参加しない
第 2 回 (4/8) に	参加する	参加しない
第 3 回 (4/28) に	参加する	参加しない
第 4 回 (5/12) に	参加する	参加しない

お 名 前 _____

電 話 番 号 _____

FAX 番 号 _____

メ-ルアドレ-ス _____

参加ご希望の方は、下記の番号へ FAX にてお申し込みください。

FAX 03 (3354) 4095 (東京青税事務局)